

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 健造
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理部長 桜井 良樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理部長 桜井 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年12月21日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 単独株式移転による完全親会社設立の件

2021年4月1日を効力発生日（予定）として、単独株式移転の方法により、完全親会社であるサワイグループホールディングス株式会社を設立することに係る株式移転計画を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の基準日制度を廃止することとし、現行定款第13条を削除するとともに、この変更に伴い現行定款第14条以下の各条項を1条ずつ繰り上げる。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において第1号議案 単独株式移転による完全親会社設立の件が原案どおり承認されること、並びに2021年3月31日の前日までに株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月31日にその効力を生じるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	365,131	229	42	(注)	可決	99.28
第2号議案	365,592	213	42	(注)	可決	99.28

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。